

視察用

様式(細則5-2)

平成26年 6月24日

浜田市議会議長 様

議員名

森谷久郎^印

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため視察等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 平成26年 5月29日 ~ 5月31日

2. 視察又は訪問先 八王子まちづくり 東京都発生議会計
中野都税事務所 徴収 江戸区役所 発生議会計過渡期

3. 調査経費 55,979 円

4. 調査研究活動の概要

別紙、別資料



II 東京都

(1) 東京都、発生主義会計

今回は時間とれないということになったが 7/10 に視察(総務文教)
に行くため、簡単な日ヒアリングをかねて挨拶に伺った。

資料は会計管理局のホームページに読みきれないほどある。

名市町村、道府県にも指導している。

III 中野都税事務所

(1) 中野都税事務所長鈴木邦彦氏

10 年以上前より浜田市に何回も指導にこられ、徴収率のアップ不正
ができないシステム、作業日報、仕事に対する姿勢を教えてもらって
いる。

あらかじめの質問に対し、きめ細い回答を用意された上、税に対する
考え、上司としての考え方、徴収の考え方等を聞いた後では、当然のこと
だと思うが、それが書面となり議員や職員に理解されることにより、
市民に対する姿勢が変わってくると思った。

すなわち、「法律で決まっているから払ってください」ではなく、現地
を確認して、真実に近づく、意図的滞納には厳しく、情状の余地があ
るなら話をし、可能な対応を法令、通達は当然讀んでおく。

以下資料を重複するまた、資料に譲る。

IV 江戸川区

(1) 江戸川区平成 27 年度より発生主義会計に移行、ここは 7/9 に視察（総務文教）で行くところだが、まさに来年から発生主義会計に採用するということで、私が税理士でもあり、総務文教のワンオブゼムで行くだけでは、深堀りできるかどうか心配であるため単独で視察することにした。

当然のことながらその都度の仕訳、それを簡易にするために、クリック回数を減らす工夫、大前提となる固定資産台帳の整備。これは老朽資産をあぶり出す上で、命にかかわるほど大切を作業になることを認識すべきだ。

| 八王子市

(1) 八王子市まちづくり

①かねてから産業経済部中村部長に八王子のまちづくり MAP 等の情報を探してはいたが、日程がタイトで八王子には移動日の 18 時到着予定だったため、キャンセルの可能性もあった。

しかし、運良くその日は八王子市が力を入れている「中心市街地地区別勉強会説明会」が 19:00 からあるということで、参加させてもらった。

集った方を紹介してもらい地元 CATV のインタビューも受けた（使用されたかどうかは不明）。

②まちづくりの一環として、石見銀山の代官をしていた大久保長安を「八王子を作った男」としてアドバルーンとして扱っていた。

そのため、大田市の負担で石見銀山に何度も視察に来ているということだった。

同じ石見ということで、浜田も共同して取り組むと面白いと感じた。

(2) 経済産業省*コンサルタント、住民、行政が一体となった取組

①大店法廃止→まちづくり三法

詳しくは資料にあるが民間業者へ5/10 補助があることからコスト1/2で工事ができる。

また、イベントについては10/10なので、利用するリスクもない。

②浜田市では「まちづくり」は地域政策部「中心市街地活性化」は産

業経済部であるため横のマットワークを生かした取組が大切。

今、浜田市では、公民館、まちづくり、町内会、地域協議会の足並がそろっていない。

浜田市は方向を一つに絞って、その中で個性を出すようにしないと、補助金は使ったが、くたびれもうけで、残ったのはお荷物だらけという結果になるかもしれない。

そうならないよう方向を統一をすべきだ。